

健康リスク初期評価結果一覧（14物質）

番号	物質名 (CAS番号)	有害性の知見			ばく露評価		リスクの判定*2*3			総合的な判定*3*4	過去の公表*5	
		ばく露	リスク評価の指標*1	動物	影響評価指標（エンドポイント）	ばく露の媒体	予測最大ばく露量・濃度	MOE	判定			判定
1	2-アミノエタノール (141-43-5)	経口	無毒性量等*6 — mg/kg/day	—	—	飲料水	— μg/kg/day	MOE	—	×	(○)*7	第5次
		吸入	無毒性量等*6 0.12 mg/m ³	ラット	脱毛及び嗜眠	淡水	0.072 μg/kg/day	MOE	—	×		
						一般環境大気	— μg/m ³	MOE	—	×		
2	イソホロン (78-59-1)	経口	無毒性量等*6 15 mg/kg/day	イヌ	最大用量でも影響なし	室内空気	— μg/m ³	MOE	—	×	(○)*9	第6次
		吸入	無毒性量等*6 0.37 mg/m ³	ラット	体重増加の抑制、肝臓重量の減少など	飲料水	— μg/kg/day	MOE	—	×		
						地下水	— μg/kg/day	MOE	—	×		
3	1,2-エポキシブタン (106-88-7)	経口	無毒性量等*6 — mg/kg/day	—	—	一般環境大気	< 0.031 μg/m ³	MOE	> 1,200	○	(○)*7	—
		吸入	無毒性量等*6 2.6 mg/m ³	マウス	体重増加の抑制、鼻腔組織の変性	室内空気	— μg/m ³	MOE	—	×		
						飲料水	— μg/kg/day	MOE	—	×		
4	過塩素酸 (7601-90-3)	経口	無毒性量等*6 0.007 mg/kg/day	ヒト	甲状腺ヨウ素摂取率の低下	淡水	0.00084 μg/kg/day	MOE	—	○	(○)*7	—
		吸入	無毒性量等*6 0.17 mg/m ³	ヒト	影響のみられない濃度	一般環境大気	0.088 μg/m ³	MOE	590	○		
						室内空気	— μg/m ³	MOE	—	×		
5	クリセン (218-01-9)	経口	無毒性量等*6 — mg/kg/day	—	—	飲料水・食物	1.9 μg/kg/day	MOE	3.7	■	(○)*10	—
		吸入	無毒性量等*6 — mg/m ³	—	—	地下水・食物	1.7 μg/kg/day	MOE	4.1	■		
						一般環境大気	— μg/m ³	MOE	—	×		
6	グルタルアルデヒド (111-30-8)	経口	無毒性量等*6 0.4 mg/kg/day	ラット	腎臓重量の減少	室内空気	— μg/m ³	MOE	—	×	(○)*8	第5次
		吸入	無毒性量等*6 0.0016 mg/m ³	ラット	鼻の刺激症状、体重増加の抑制	飲料水	— μg/kg/day	MOE	—	×		
						淡水	0.016 μg/kg/day	MOE	2,500	○		
7	o-クロロアニリン (95-51-2)	経口	無毒性量等*6 0.071 mg/kg/day	ラット・マウス	メトヘモグロビン濃度の増加	一般環境大気	— μg/m ³	MOE	—	×	(○)*11	第3次
		吸入	無毒性量等*6 0.02 mg/m ³	ラット	メトヘモグロビン濃度の増加	室内空気	— μg/m ³	MOE	—	×		
						飲料水・食物	— μg/kg/day	MOE	—	×		
8	3,4-ジクロロ-1-ブテン (760-23-6)	経口	無毒性量等*6 1 mg/kg/day	ラット	肝臓重量の増加、肝細胞の腫大	淡水・食物	0.0088 ~ 0.2 μg/kg/day	MOE	36 ~ 810	×	(○)*8	—
		吸入	無毒性量等*6 1.7 mg/m ³	ラット	肝臓相対重量の増加、肝細胞の変性	一般環境大気	— μg/m ³	MOE	—	×		
						室内空気	— μg/m ³	MOE	—	×		
9	2,6-ジニトロトルエン (606-20-2)	経口	無毒性量等*6 0.04 mg/kg/day	イヌ	髄外造血	室内空気	— μg/m ³	MOE	—	×	(○)*11	第5次
		吸入	無毒性量等*6 — mg/m ³	—	—	飲料水・食物	— μg/kg/day	MOE	—	×		
						地下水・食物	< 0.02 μg/kg/day	MOE	> 40	×		
10	1,2,3-トリクロロベンゼン (87-61-6)	経口	無毒性量等*6 0.77 mg/kg/day	ラット	体重増加の抑制、肝臓及び腎臓の相対重量増加、肝臓及び甲状腺の病変	一般環境大気	0.0086 μg/m ³	MOE	—	×	(○)*7	—
		吸入	無毒性量等*6 — mg/m ³	—	—	室内空気	— μg/m ³	MOE	—	×		
						飲料水	— μg/kg/day	MOE	—	×		
11	フタル酸ジ-n-オクチル (117-84-0)	経口	無毒性量等*6 4 mg/kg/day	ラット	肝臓組織への影響	淡水	0.004 μg/kg/day	MOE	100,000	○	(○)*7*8	—
		吸入	無毒性量等*6 — mg/m ³	—	—	一般環境大気	— μg/m ³	MOE	—	×		
						室内空気	— μg/m ³	MOE	—	×		
12	ペルフルオロオクタン酸 (335-67-1) 及びその塩	経口	無毒性量等*6 0.03 mg/kg/day	マウス	母マウスの肝臓重量の増加	室内空気	— μg/m ³	MOE	—	×	(○)*12	第6次
		吸入	無毒性量等*6 0.03 mg/m ³	ラット	肝臓重量の増加、ALPの上昇、肝細胞肥大など	飲料水・食物	0.0020 μg/kg/day	MOE	1,500	×		
						地下水・食物	0.0014 μg/kg/day	MOE	2,100	×		
13	3-メトキシアニリン (536-90-3)	経口	無毒性量等*6 0.024 mg/kg/day	ラット	脾臓の髄外造血	一般環境大気	0.0025 μg/m ³	MOE	1,200	×	(○)*12	—
		吸入	無毒性量等*6 — mg/m ³	—	—	室内空気	— μg/m ³	MOE	—	×		
						飲料水	— μg/kg/day	MOE	—	×		
14	メラミン (108-78-1)	経口	無毒性量等*6 18 mg/kg/day	ラット	膀胱結石の形成	地下水	< 0.00064 μg/kg/day	MOE	> 3,800	○	(○)*7*8	—
		吸入	無毒性量等*6 — mg/m ³	—	—	一般環境大気	— μg/m ³	MOE	—	×		
						室内空気	— μg/m ³	MOE	—	×		

(注1) リスク評価の指標：本評価は基本的に安全サイドに立ったスクリーニングとして実施していること、情報の質、量は化学物質により大きく異なることから、化学物質間の相対的な毒性強度を比較するような場合等には、この数値を単純に使用するのではなく、更なる詳細な検討を行うことが必要。

(注2) MOE：無毒性量等を予測最大ばく露量、あるいは予測最大ばく露濃度で除した値。但し、無毒性量等を動物実験から設定した場合には10で除し、さらにヒトで発がん作用があると考えられる場合には最大10で除して算出する。また、無毒性量等を発がん性から設定した場合には原則10で除して算出する。

(注3) ○：現時点では作業は必要ない、▲：情報収集に努める必要がある、■：詳細な評価を行う候補、×：現時点ではリスクの判定はできない。
—：無毒性量等が設定できなかった、あるいは予測最大ばく露量が得られなかった場合、MOE等の算出ができなかった場合、(-)：評価の対象外、あるいは評価を実施しなかった場合を示す。

(注4) リスク評価の指標が設定できない場合やばく露情報が把握されていないためにMOEやがんの過剰発生率が算出できず、リスクの判定ができなかった場合でも、関連情報から情報収集等の必要性について推定できた場合には、健康リスク評価分科会による総合的な判定により下記の通り分類した。
(○)：情報収集等を行う必要性は低いと考えられる、(▲)：情報収集等を行う必要があると考えられる、(■)：詳細評価を行う候補と考えられる。

(注5) 再評価物質については、過去において第何次のとりまとめで公表したかを示した。

(注6) 無毒性量等：長期間の連続ばく露に補正したNOAEL又はNOAEL相当(LOAELを10で除した場合等)の値。

(注7) 経口ばく露又は吸入ばく露の無毒性量等が設定できなかった物質：ばく露経路間の換算により算出した値を参考とした。2-アミノエタノールでは複数の試験におけるNOAELを仮定し、参考とした。
2-アミノエタノール、1,2-エポキシブタン、2,6-ジニトロトルエン、1,2,3-トリクロロベンゼン、フタル酸ジ-n-オクチル、3-メトキシアニリン、メラミン

(注8) 予測最大ばく露濃度が得られなかった物質：過去のばく露濃度や局所地域のばく露濃度、高排出事業所近傍の大気中濃度(年平均値)の最大値、大気中での半減期、生産量や物性などを考慮した。
2-アミノエタノール、過塩素酸、クリセン、グルタルアルデヒド、o-クロロアニリン、3,4-ジクロロ-1-ブテン、フタル酸ジ-n-オクチル、3-メトキシアニリン、メラミン

(注9) 予測最大ばく露量が得られなかった物質：過去のばく露量や局所地域のばく露量、高排出事業所の排出先河川中濃度から算出した最大ばく露量などを考慮した。
イソホロン、3,4-ジクロロ-1-ブテン

(注10) 経口ばく露及び吸入ばく露の無毒性量等が設定できなかった物質：有害性については、発がん性に関する情報などを考慮した。
クリセン

(注11) リスクの判定(経口ばく露)が複数の区分にまたがった物質：環境中への排出量や分配割合、検出状況などを考慮した。
o-クロロアニリン、2,6-ジニトロトルエン

(注12) 体内負荷量に着目した評価の方が適切と考えられたが、作用メカニズムに関する知見などが十分でないことを考慮した。
ペルフルオロオクタン酸及びその塩

(注13) 意図的に混入された輸入乳製品等からのばく露に関する情報について留意しておく必要があることを考慮した。
メラミン